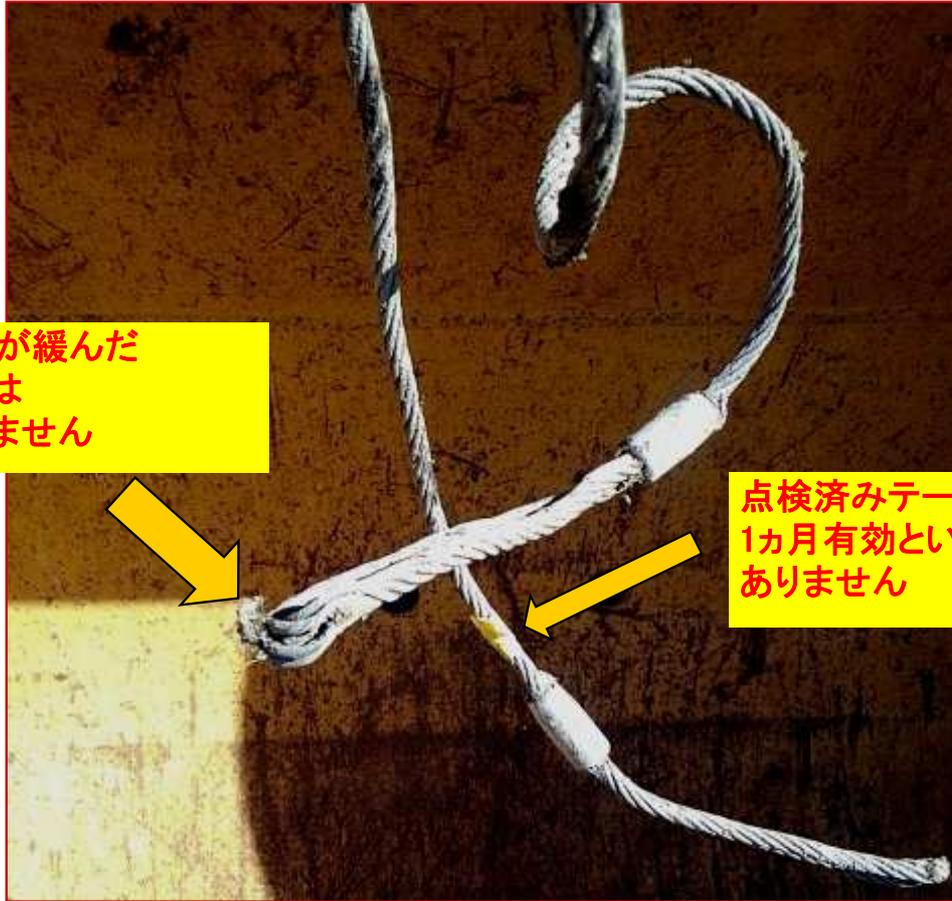


ワイヤーロープは毎日点検!!

真新しい点検テープが巻かれています… ストランドは緩みが



ストランドが緩んだ
ワイヤーは
使用できません

点検済みテープがあれば
1ヵ月有効というわけでは
ありません

こちらも気をつけてください **素線切れ** と **スリーブの変形**

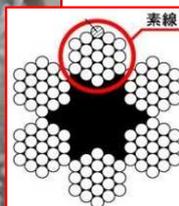


素線の切れ

安衛則217条、クレーン則215条
1よりの間で素線の数の10%
以上が断線しているもの

ワイヤーロープの1より

ストランド番号: 1 2 3 4 5 6



素線は一般的なもので24なので
 $24 \times 6 \text{ 束} = 144 \text{ 本} \rightarrow 10\% \text{ 以上}$
であれば、15本以上の素線切れ
で使用禁止となります



スリーブの潰れ

圧縮止めのワイヤーについても
スリーブ (アルミ材のカシメ) に
変形や潰れ、割れなどがある
ものは使用禁止となります